

名古屋港管理組合公報

平成18年11月30日
(木曜日)
号外第 209 号

目次

公 告

○名古屋港管理組合本庁舎等整備事業の実施方針…………… 1

公 告

名古屋港管理組合公告

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第3項の規定により、名古屋港管理組合本庁舎等整備事業に関する実施方針を公表します。

なお、この実施方針の公表については、下記のとおりです。

平成18年11月30日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

記

1 閲覧及び配布

(1) 閲覧場所

名古屋市港区入船二丁目1番17号
名古屋港湾会館（5階）
名古屋港管理組合建設部総合開発室

(2) 配布場所

名古屋市港区入船一丁目8番21号
名古屋港管理組合（1階）
名古屋港情報センター

名古屋市港区入船二丁目1番17号
名古屋港湾会館（5階）
名古屋港管理組合建設部総合開発室

(3) 閲覧及び配布期間

平成18年11月30日から平成18年12月13日まで

2 ホームページ

ホームページアドレス <http://www.port-of-nagoya.jp>

問合せ先：名古屋港管理組合建設部総合開発室

ガーデンふ頭調整担当

電話番号 (052) 654-7973

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合